

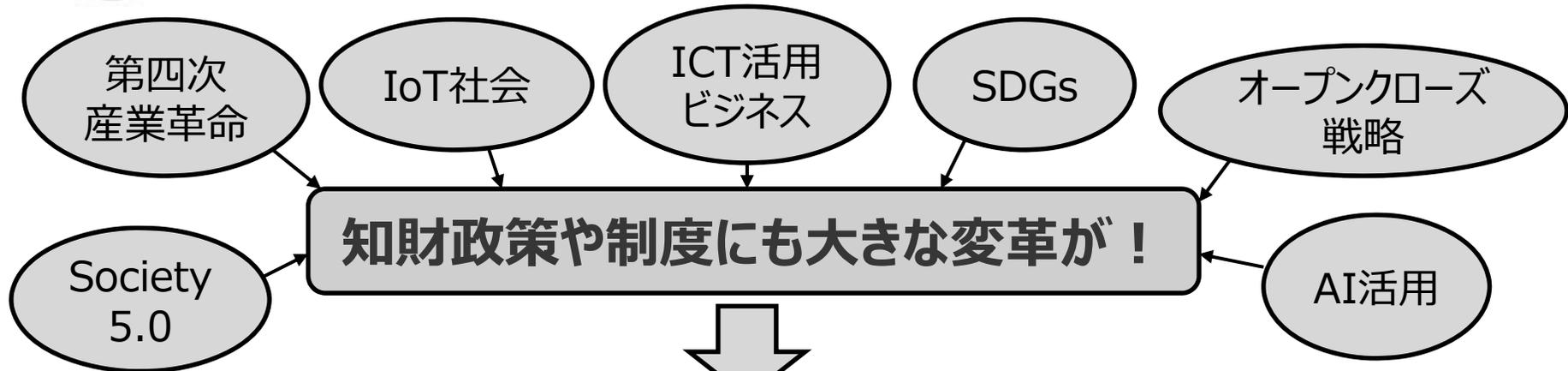


パブコメ等の有効活用を意図した 社外への情報・意見発信に関する研究

2018年度 マネジメント第1委員会・第4小委員会



研究の狙い



ユーザーからの情報・意見発信の重要性アップ

例えば・・・

- 日本特許庁など行政機関へのパブコメ提出

Q : 知財政策・制度の検討にどのように活用されているのか？

Q : どのような内容やスキームが個社・業界団体にとって効果的か？

事例分析、アンケート、ヒアリング



情報・意見の**発信側**（ユーザー）と**募集側**（行政機関など）の双方にとって有益な情報・意見発信はどうあるべきか を検討し、提言に繋げる。





情報・意見発信は重要だというけど・・・

現場でよく聞くこと

パブコメってなあに？
(ま、関係ないか・・・)

パブコメ出してどれほど
効果があるのかなあ・・・

個社でパブコメ提出や
意見発信しても
どうせダメだよな・・・

反対意見があれば
発信したらいいんだよな？

もう大枠は決まってるし、
いまさら意見を言っても
変わらないよ！

法律でパブコメ募集が
義務づけられてるから、
形式上やってるんでしょ？





本日の報告内容

【前提条件】

国内行政機関への情報・意見発信にフォーカス

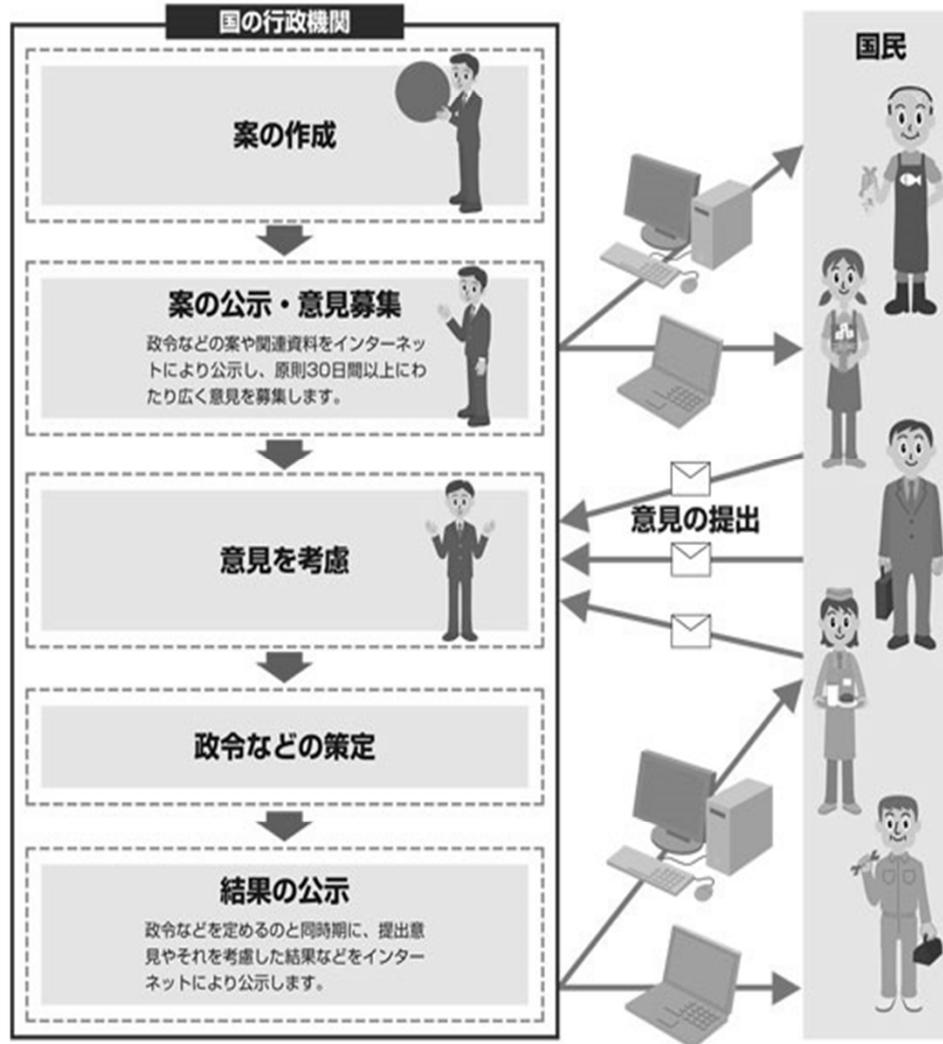
＜本日の報告内容＞

1. パブリックコメント（パブコメ）とは？
2. パブコメの現状把握
3. 産構審「第四次～」関連のパブコメ関係図
4. パブコメの有効活用に関する整理（仮説）
5. ヒアリング検証（提出側/募集側ヒアリング）
6. まとめ・提言



1. パブリックコメント(パブコメ)とは？

意見公募手続の流れ



■ 目的

国の行政機関が政令や省令等を定めようとする際に、事前に、広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に役立てること(総務省ポータルより)

■ 種類

- ・行政手続法によるもの (意見募集)
- ・任意のもの (提案募集/意見募集)

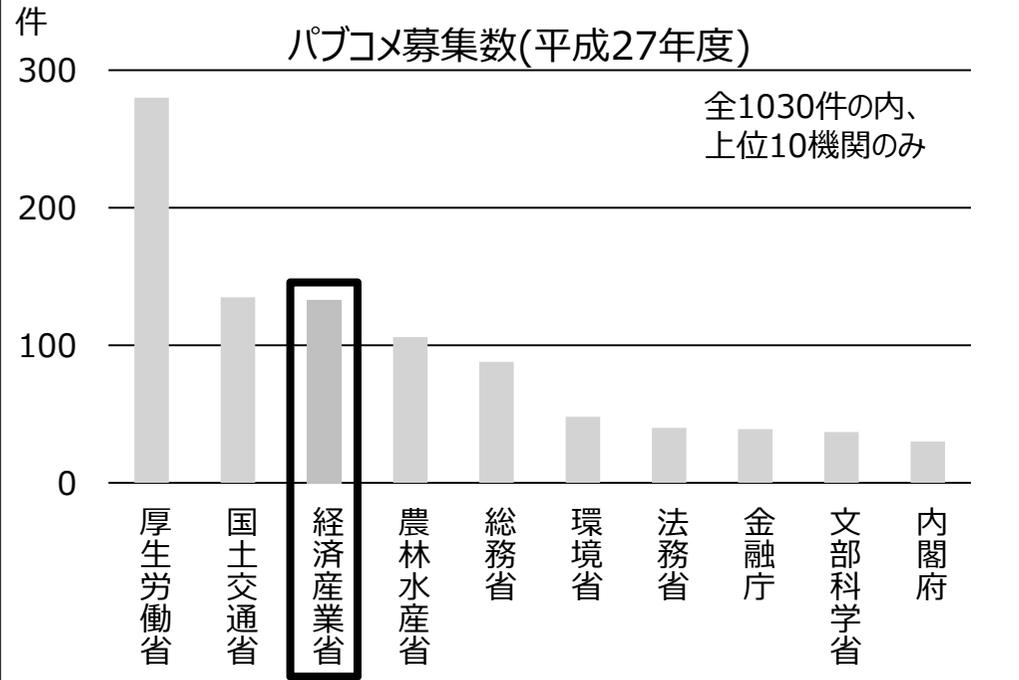
■ 対象 政令/審査基準など

■ 公示 パブコメ募集や結果の公示は**政府の電子総合窓口 E-Gov**





2.パブコメ募集状況

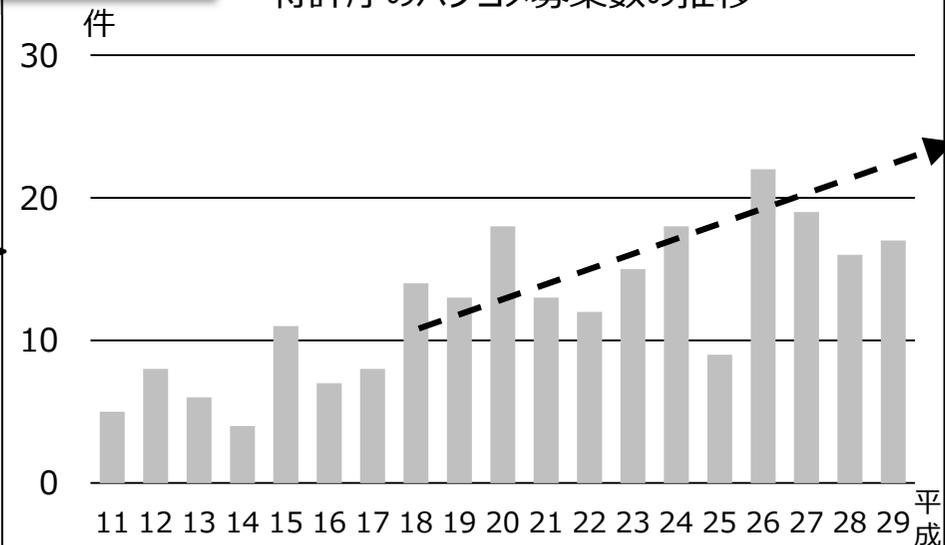


出典：行政手続法の施行状況に関する調査結果
(平成29年3月 総務省)

http://www.soumu.go.jp/main_content/000540442.pdf

出典：意見提出手続(平成30年8月時点 特許庁)
<https://www.jpo.go.jp/news/public/iken/index.html>

特許庁のパブコメ募集数の推移



～世界から期待され、世界をリードするJIPA～



2. 最近の主な知財パブコメ募集案件

案件名	提案or意見募集	公表日	課室	意見数	分析事例
特許・実用新案審査基準(PBP)	意見	2015/07	JPO審査基準室	241	④
独禁法の指針改正(FRAND宣言の意義)	意見	2015/07	公正取引委員会	63	⑤
知的財産推進計画2017	提案	2017/01	知財戦略推進事務局	50件	
産構審「知財紛争処理システムの機能強化」	意見	2017/02	JPO制度審議室	44	①
SEPライセンス交渉のガイドライン策定	提案	2017/09	JPO制度審議室	48	
産構審「第四次・・・知的財産制度の見直し」	意見	2017/12	JPO制度審議室	92	②
知的財産推進計画2018・知的財産戦略ビジョン	提案	2018/01	知財戦略推進事務局	44件	
標準必須性判定の利用手引き	意見	2018/02	JPO審判企画室	67	③
SEPライセンス交渉の手引き	意見	2018/03	JPO制度審議室	51	
意匠制度の見直しの検討課題	提案	2018/08	JPO意匠制度企画室	49	
AI関連発明の審査課題	提案	2018/10	JPO審査基準室	未公表	
知財紛争処理システムの見直しの検討課題	提案	2018/10	JPO制度審議室	27	





2.パブコメの「結果の公示」の分析

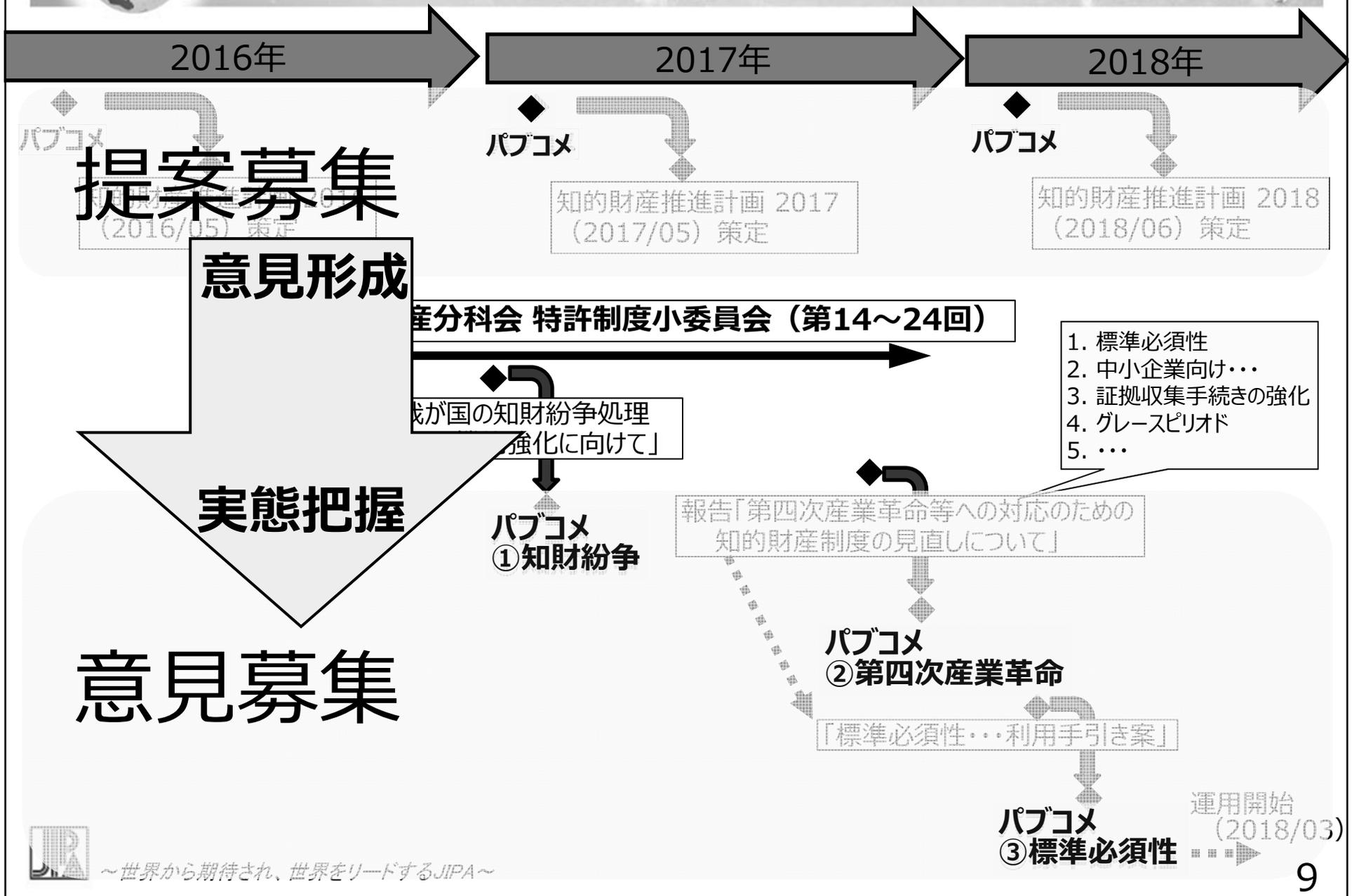
類型	①知財 紛争処理	②第四次 産業革命	③標準 必須性	④審査基準 (PBP)	⑤独禁法
感謝	6	40 (43%)	3	18	1
同意	18 (40%)	6	24	21	4
修正	0	4	5	42	34 (54%)
却下	8	11	30 (45%)	115 (48%)	17
先送り	3	20	0	2	2
Q&A	10	11	5	43	5

・パブコメに対する募集側の「結果の公示」の傾向は、募集案件により異なる





3.産構審「第四次～」関連のパブコメ関係図





4. パブコメの有効活用に関する整理

パブコメの実態の整理し、以下の仮説を立てた

パブコメの種類	提案募集	意見募集
目的	意見形成	実態把握 (方向性が違っていた場合には、 原案を修正)
政策・制度 プロセス	方針策定	原案
提出者	産業界代表／個社	

パブコメ制度を有効に活用するためには？

- ・パブコメを発信する場合のHow to
- ・パブコメ以外の有効な意見発信手段

意見募集側／提出側へのヒアリングによって検証！





5.ヒアリング結果（パブコメ提出側）

	A	B	C	D	E
業種	医薬	電機	機械	電機	素材
パブコメは有意義か？	JIPAとしての取りまとめは難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を考える良い機会 ・真っ向反対はエビデンス 	<p>個社よりも業界団体による発信</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・懸念や賛同を示しておく ・産業界の実態を伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・見落とされている論点を伝達 ・応援は不要
産構審等の議論の場は有意義か？	開催前に方向性が決まっている	<ul style="list-style-type: none"> ・外堀が埋まっている ・参加者は主催者が決める 	<p>テーマ選定に関わるか、による</p>	<p>最近は“議論”になるようになった</p>	<p>事前にストーリーが作られている</p>
他の意見発信の形態は？	<ul style="list-style-type: none"> ・JPO-JIPA意見交換会 ・ロビイ活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロビイ活動 ・JIPAとしてパブコメ前に意見交換 	<p>【対 海外庁】要望リストをまとめて訪問団</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・JIPA理事クラスとJPO幹部 ・個人的な付き合いも必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・JPOセミナー後の懇親会 ・JPOによる企業訪問時

- ・パブコメには一定の意味がある
- ・公式の会合よりも、非公式の意見交換の場を活用する





5.ヒアリング結果（パブコメ募集側）

	I	II	III
行政機関名	内閣府知財推進事務局	特許庁 審査基準室	公正取引委員会
パブコメ募集の例	推進計画20XX (提案募集パブコメのみ)	審査基準の改訂	独占禁止法の指針
パブコメへの期待？	・ 実態や背景 が知りたい (無理な意見集約は不要、 両論併記可)	・「困る人がいないか」「拾 い切れてない意見がない か」の確認	・ 事実関係の誤認や偏り、 競争に及ぼす影響の 大小 が知りたい
パブコメの数や 業界分野の影響？	・ 数の影響なし (投票や署名活動ではない) ・ 産業界の分野は考慮	・ 数よりも内容重視 ・分野は関係ない	・ 個社 or 業界団体の 分野は考慮
肯定/否定 意見の 影響？	・ 肯定意見を歓迎 (「△△団体も賛成です」と 会議で言ったことあり)	・反対や異論は目立つ ・ 肯定意見を歓迎 (サイレントマジョリティーの 肯定派を見落とさないため)	
効果的に意見形成 に関わるには？	・様々な 機会やチャネル を 活用すべき (意見交換会) ・意見交換とパブコメの 使い分けも重要	・定期的な意見交換 ・ 提案募集のパブコメ を 利用	・ 信頼関係が重要 ・研究会など事前の動きから パブコメ募集を予測可能

・パブコメで実態を把握したい

・数よりも、内容や業界分野を重視





6.まとめ

仮説の部分

意見発信手段	意見交換の場 WG参画	パブコメ	
		提案募集	意見募集
目的	意見形成		実態把握
政策・制度 策定プロセス	方針策定		原案
発信者	産業界代表	産業界代表 個社	
提出側の意見	公式 or 非公式 の意見交換や 発信が重要	<ul style="list-style-type: none"> ・反対意見のエビデンス ・ビジネスの実態の発信 	
募集側の意見		各産業界の 意見を収集したい (両論併記可)	<ul style="list-style-type: none"> ・肯定意見も重要 ・業界分野も見る

・政策や制度の策定プロセスには様々な段階で意見を発信する機会があり、現状を把握した上で、ユーザー目線の提案を発信していく必要がある





6. 提言：有益な意見発信のために・・・

【個社としてどうすべきか？】

- ・**賛成 or 反対**どちらであっても**意見を出すことが重要**
意見の背景・理由の説明が必要
- ・JIPA任せにせず、**自社の利益に繋がる意見発信**をする
意見形成プロセスを注視する

【JIPAとしてどうすべきか？】

- ・**理事会レベル**が行政トップレベルと定期的な意見交換を実施
「専門委員会/PJ」と「行政の実務方」との意見交換の継続
- ・**両論併記も是とし、業界毎や、賛成・反対の比率**を表明していく

・**パブコメをネガティブに捉えず、有効な手段として積極的に発信すべき**





直近のパブコメ関連トピックス

◆知財施策のパブコメ事例

i) 意匠制度見直し(画像・空間デザインの保護拡充等)

18年8月課題に対する提案募集

18年12月報告書案への意見募集

ii) 知財紛争処理システムの在り方

(証拠収集手続強化、損害賠償額算定方法の見直し)

18年10月課題に対する提案募集

19年1月報告書案への意見募集 (2weeks)

※ i)・ii) 共に、3/1に閣議決定、第198回通常国会へ提出

→ 5/7「特許法等の一部を改正する法律」可決・成立 → 5/17 公布

iii) 知的財産推進計画2019策定

19年2月 策定に向けた提案募集

→ 6/21 知的財産戦略本部会合にて「知的財産推進計画2019」を決定

- ・JIPAは上記全てのパブコメ募集にパブコメを提出済
- ・産構審等にJIPAからの委員派遣ができなかったものの、i)・ii) に対してパブコメを活用して強い懸念を示した



ご清聴、ありがとうございました！

～世界から期待され、世界をリードするJIPA～



一般社団法人日本知的財産協会

